

## 議題4 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について

要支援認定者及び総合事業対象者に対する介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの委託事業所として、下記事業所と新規委託を実施したので承認を求めます。いずれの事業所も指定や介護支援専門員の資格状況等を確認し、中立性・公平性を確保できるものと考えております。

### ●介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務を委託する居宅介護支援事業所数集計表

	既承認済事業所数	追加承認を求める事業所数	計
市内	14	0	14
市外	23	1	24
計	37	1	38

#### 1 新規委託居宅介護支援事業所

	事業所名	所在地	地域包括支援センター		
			白井中央	白井駅前	西白井駅前
1	ケアプランあおぞら	鎌ヶ谷市道野辺中央2-5-20 レアハウスK1階		●	

※上記のほか、既に承認を得ている「北総白井訪問看護ステーション」と「リハモードナビ」について、白井中央地域包括支援センターが新規に委託を行います。また、「ケアプランふうか」について、白井駅前地域包括支援センターが新規に委託を行います。

#### 承認済委託事業所一覧 (R5.4.1時点)

	事業所名	所在地	白井中央	白井駅前	西白井駅前
1	菊華園居宅介護支援センター	白井市神々廻 1889-2	●	●	●
2	中居宅介護支援センター	白井市中 172-3	●		●
3	北総白井訪問看護ステーション	白井市根 331-2	※	●	●
4	さつきの里在宅介護支援センター	白井市笹塚 3-25-1	●	●	●
5	桜台デイサービスセンター	白井市桜台 2-7-3	●	●	●
6	ケアサービスたんぼぼ	白井市神々廻 1388-2		●	●
7	ケアプラン優楽里	白井市根 479-24	●	●	●
8	ケアプランおてだま	白井市根 1369-2	●	●	●
9	リハモードナビ	白井市根 235-2	※	●	

	事業所名	所在地	白井中央	白井駅前	西白井駅前
10	ケアプランふうか	白井市西白井 1-16-5		※	●
11	介護ステーション Sefro	白井市根 125-13	●	●	●
12	ライブリーケア中銀白井	白井市堀込 2-1-3-218	●	●	●
13	居宅介護支援センターしいの木	白井市根 1971-1		●	●
14	プレーグ本笠居宅介護支援事業所	印西市笠神 1620	●		
15	在宅介護支援センターヴィラ大森	印西市大森 2218-1	●		
16	JA 西印旛介護サービス居宅支援事業所	印西市大森 3546-9		●	
17	千葉新都市ラーバンククリニック	印西市草深 138	●	●	
18	癒しのケアプランセンター鎌ヶ谷	鎌ヶ谷市東中沢 2-1-58			●
19	ケアサポートかまがや居宅介護支援事業所	鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷 1-5-27			●
20	ケアプランぞうさん	鎌ヶ谷市南初富 5-8-65		●	●
21	ファーストステージ鎌ヶ谷	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷 5-9-55		●	
22	新鎌ヶ谷ケアセンターそよ風	鎌ヶ谷市初富本町 1-13-10	●	●	●
23	ケアプランまもる	鎌ヶ谷市軽井沢 1986-51			●
24	あったかホーム鎌ヶ谷ケアプランセンター	鎌ヶ谷市丸山 1-1-3	●	●	●
25	ケアプランこかげ	鎌ヶ谷市北中沢 3-4-51		●	●
26	リーベン鎌ヶ谷居宅介護支援事業所	鎌ヶ谷市丸山 3-17-18		●	●
27	鎌ヶ谷訪問看護ステーション	鎌ヶ谷市初富 808-414		●	●
28	あったかホームケアプランセンター	船橋市咲が丘 2-4-8			●
29	居宅介護支援センター船橋梨香園	船橋市車方町 541-2		●	●
30	ケアプランセンターいこいの森	船橋市大神保町 700-5		●	●
31	ケアプランのオレンジ	鎌ヶ谷市栗野 618-3			●
32	あおぞらの里鎌ヶ谷ケアプランセンター	鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷 2-21-22			●
33	ケアプランぞうさん二和	船橋市二和東 6-16-16-201			●
34	ケアプランさちほ	白井市根 1748-37		●	●
35	みさきケアプランわかば	船橋市二和東 2-8-5		●	●
36	あっぷるケアプランセンター	柏市大津ヶ丘 1-26-10			●
37	手心ケア	鎌ヶ谷市東中沢 1-9-25			●

## 2 新規委託事業所の概要

### (1) ケアプランあおぞら

事業所の概要	所在地	鎌ヶ谷市道野辺中央 2-5-20 レアハウス K1 階
	法人等の名称	株式会社ジョワイユ
	事業開始年月日	2018 年 3 月 1 日
	営業時間・曜日	9 時 00 分～17 時 00 分 月曜日～金曜日 (土曜・日曜・夏季休業 8/13～15 年末年始休業 12/29～1/3)
	介護支援専門員数	1 人
	基礎資格	社会福祉士・介護福祉士
	主任介護支援専門員有資格者の有無	0 人
	経験年数 10 年以上の介護支援専門員数	0%
	運営方針	事業所の介護支援専門員は、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の立場にたって支援を行う。 事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう中立公正な立場でサービスを調整する。 関係市町村、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービス提供に努めるものとする。
	サービスの特色	利用者が望む尊厳ある生活を実現すべく、誠意をもって業務、事業運営にあたり、地域の福祉向上に貢献する。
中立性・公平性を確保できると考える理由、根拠	居宅介護支援事業所として必要な職員の配置が行えている。運営方針・サービスの特色から見ても、利用者主体のケアプラン作成、資質向上が期待できる。	

※事業所の概要は、介護サービス情報公表システムより抜粋